

公益信託 越谷まちづくり基金

2024 年度 募集要項

1. 助成の目的

越谷市内における「うるおいのあるまちづくり」のための事業や活動を助成・援助することにより、安全・健康・快適で豊かな居住環境やコミュニティの形成に寄与することを目的とします。

2. 助成対象

- 越谷市南部地区及び越谷市内において行われる、以下の事業又は活動に対する資金の助成
 - 公共の空間（公園・道路・河川など）の環境美化・保全
 - 公共の施設の整備・充実
 - 住民が自主的に参加するまちづくり活動
- その他目的を達成するために必要な事業

3. 助成件数及び金額

10 件程度 総額 500 万円

助成対象事業費の 80%を限度として助成します。

<助成対象外費目等>

- 自治会が負担すべき費目（光熱費や消防分担金等）や他団体への助成（子供会・老人会等）は助成対象外とします。
- 消費期限があり入れ替えの必要な非常用食料については一自治会で 10 万円を限度とします。

4. 応募方法

当基金所定の申請書に必要事項を記入し、下記宛先へご郵送下さい（見積書・パンフレット等金額のわかる資料、あるいは、見積りがとれない費目については算定根拠を記載した資料、及び、団体役員名簿を必ず同封してください）。申請書は下記照会先記載の URL からダウンロードして下さい（申請書の書式は毎年変更となる可能性がありますので、必ず下記 URL からダウンロードしていただきますようお願いいたします）。なお、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

5. 募集期間

2024 年 7 月 8 日(月)～2024 年 8 月 30 日(金)（郵送必着）

6. 選考方法及び通知

募集締切り後に開催する本基金運営委員会において選考決定の上、2024 年 11 月頃（予定）にその結果を書面にてお知らせします。

7. その他

- 助成金は、指定の銀行口座等へ振り込みます。
- 助成金の使用について報告を頂くことになっています。
- 偽りその他不正な手続により助成金の交付を受けたり、又目的以外に費消したときは、給付した助成金は返還して頂きます。

8. 申請書の提出先・問い合わせ先

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1
三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託チーム
越谷まちづくり基金 申請口
TEL 03-5232-8910（受付：平日 9 時～17 時） FAX 03-5232-8919
申請書 URL <https://www.smtb.jp/personal/entrustment/public/example/list>